

## ご意見への回答

平成31年3月12日

図書館長

### 【件名】

運営状況の評価と、その結果に基づく改善について

### 【ご意見】

平成31年2月22日 福島市 女性 50代

2月20日の朝日新聞の記事によると、図書館法では各図書館が運営状況进行评估し、その結果に基づき改善に努めるよう規定しているとあります。

県立図書館での最新直近の運営状況評価と改善について、その内容を教えてください。図書館のホームページ等に掲載されているのでしょうか。どこに公表されているのでしょうか。もし公表されていないのであれば、是非、過去の分も含めてホームページ等で公表をお願いします。

### 【回答】

御意見をいただき、ありがとうございます。

本館のこれまでの運営の状況についての評価と改善措置については、「福島県立図書館アクションプラン（第3次）」として取りまとめてございます。このアクションプランは、本館のホームページで御覧いただけます。

今後、このアクションプランの進行管理を行いながら、必要な措置を講じてまいります。

(担当：企画管理部長 電話 024-535-3220)